

## 新産業廃棄物最終処分場整備調査特別委員会 会議結果

1 開催日 令和5年6月28日（水）

2 出席者 22名

(1) 特別委員会委員 8名

(2) 説明員

ア 茨城県 3名

県民生活環境部長、資源循環推進課長、資源循環推進課新最終処分場整備室長

イ 一般財団法人 茨城県環境保全事業団 3名

常務理事、副所長兼施設課長、参事兼整備課長

ウ 日立市 4名 生活環境部長 ほか

(3) 議会事務局 4名

### 3 会議概要

#### (1) 案件の協議

茨城県及び茨城県環境保全事業団から報告を受け、質疑を行った。なお、報告内容及び委員と県の主なやり取りは、次のとおり。

#### ア 新産業廃棄物最終処分場整備事業の取組状況について

新処分場整備をはじめ、周辺道路整備等の進捗状況や、整備に関する住民広報について報告があった。

#### イ 整備のスケジュールについて

新処分場については、令和8年度末の供用開始に向け、茨城県環境保全事業団が実施設計を実施中であり、生活環境影響調査及び廃棄物処理法に基づく施設設置許可申請等を経て、令和5年度中に着工予定であること、また、新設道路については、今後、用地取得等を進め、令和6年度に着工し、新処分場の供用開始に合わせて開通できるよう整備を進める予定であることについて報告があった。

#### ウ 生活環境影響調査の取組状況について

新処分場整備に伴い、廃棄物処理法に基づく生活環境影響調査を実施する必要があるため、実施主体の茨城県環境保全事業団において、有識者による生活環境調査委員会を設置し、環境影響評価等の検討を行っている。これまでの状況として、廃棄物処理法に基づく項目及び事業団が自主的に取り組む項目について、周辺環境に及ぼす影響はほとんどないと評価されたこと、また、今後の対応として、工事中や供用開始後に実施する環境モニタリング計画の検討を行う予定であることについて報告があった。

## ■ 委員と県の主なやり取り

ア 委員：新処分場及び新設道路の整備スケジュールについて、今、測量調査や詳細設計の段階とのことだが、本当に令和6年度に着工できるのか。また、令和8年度末に供用開始できるのか。

回答：新処分場については、今年度中の着工を予定している。新設道路についても、令和8年度末に供用ができるよう進めていきたい。

イ 委員：新処分場埋立地の遮水工を埋立ての進捗に合わせて段階的に整備することとのことだが、一般的な整備方法なのか。また、他の処分場も同様なのか。

回答：処分場の整備方法については、国からも通知が出ており、段階的な施工は一般的な整備方法だと考えている。また、エコフロンティアかさまや、滋賀県が公共関与している処分場も段階的に施工している状況である。

ウ 委員：浸出水調整槽までの導水方法について、維持管理上の安全対策として、2系統での導水経路、調整槽を確保することとのことだが、どのような理由で安全対策を講じることにしたのか。

回答：浸出水の流量が少ない場合、導水管内で焼却灰に含まれるカルシウム分が固形化し、カルシウムスケールが発生してしまう状況が想定されることから、一定量の浸出水が溜まった段階で圧送する系統を追加することとした。

エ 委員：道路整備関係は、4学区コミュニティなどの関係者への説明を行うとのことだが、新処分場の基本設計について、4学区コミュニティや住民への説明を行う予定はあるのか。

回答：まず、新聞折り込みにより基本設計概要版を日立市全域へ配布することで進めたい。4学区コミュニティに対しては、コミュニティ会長と相談して丁寧に進めていく。

オ 委員：基本設計概要版を県のホームページや新聞へ折り込む時期はいつ頃を予定しているのか。

回答：基本設計概要版のホームページへの掲載については、今後速やかに準備して掲載したい。また、新聞へ折り込む時期については、おおむね7月下旬を予定している。

以上